

愛媛県教育委員会 3月臨時会議事録

1 開会の日時及び場所

平成29年3月16日（木）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 井上 正 委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治

委員 清水慶子 委員 富永誠司

3 欠席委員

委員 関 啓三

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 大島修一

指導部長 吉田慎吾

教育総務課長 高橋正範

義務教育課長 川崎 豊

高校教育課長 長井俊朗

5 会議の概要

(1) 開 会

(教育長) ただいまから、教育委員会3月臨時会を開会します。

(教育長) 始めに、委員の皆さんに提案させていただきます。

議事の議案審議5件につきましては、人事案件でありますので、審議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) それでは、会議を非公開といたします。

(2) 議 事

議案審議

○議案第7号 教育委員会事務局等職員の人事について

(教育長) 議案説明を求める。

(副教育長) 平成29年4月1日付け教育委員会事務局等職員の課長級以上の人事異動について原案を説明する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 次議案審議関係者の着席を求める。

指導部長、教育総務課長及び義務教育課長着席する。

○議案第8号 公立小・中学校長の人事について

(教育長) 議案説明を求める。

(義務教育課長) 平成29年4月1日付け公立小・中学校長の人事異動について原案を説明する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 次議案審議関係者以外の退席及び関係者の着席を求める。

義務教育課長退席する。

高校教育課長着席する。

○議案第9号 県立学校長の人事について

(教育長) 議案説明を求める。

(高校教育課長) 平成29年4月1日付け県立学校長の人事異動について原案を説明する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 以下の議案審議関係者の着席を求める。

義務教育課長着席する。

○議案第10号 教職員の報賞について

(教育長) 議案説明を求める。

(義務教育課長) 愛媛県教職員報賞規程第4条の規定により、永年勤続し勤務成績良好な教職員522名を報賞する原案を説明する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第11号 平成28年度愛媛県教職員選賞について

(教育長) 議案説明を求める。

(高校教育課長) 愛媛県教職員選賞規程第4条の規定により、勤務成績が特に優れた教職員12名を選賞する原案を説明する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 議事を閉じる旨宣する。

(教育長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(3) 閉会 (午前10時10分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会3月臨時会を閉会いたします。